

よさの

編集・発行 与謝野町農業委員会

与謝野町加悦庁舎内 TEL 43-2191



地域に親しまれる委員会に



農業委員会
会長 三田 彌壽 信
(男山地区)

8月4日の総会に於いて、委員各位より会長の要職にご推薦頂き、責任の重大さを全身に受止めております。農家の皆様の代弁者として頑張りますので、宜しくお願い申し上げます。

9月に政権が交代し農政も自民党政権時代とは様変わり、戸惑いと不安を感じています。農地法改正法が6月17日国会で成立し、1952年に法制定以降の大改革となり、12月から施行されます。改正の柱は、農地転用規制の厳格化による優良農地を確保すること。制度の基本を「所有」から「利用」へと転換し、遊休農地も含めた農地の効率的な利用を促進することになっております。今回の改正により、我々農業委員の責任が一層増してきます。私は委員会に課せられた法令に基づく業務は当然ですが、地域の農業を守り、農業者の意見や要望に耳を傾けながら、農家の皆さんの代

表者として優良農地の保全、農業振興等に力を入れ、又、環境問題にも目を向けて皆さんと一緒に頑張って取り組むことが必要ではないかと考えています。

与謝野町農業委員会が、農家の皆様に親しまれ役立つ様、関係機関と強調し役目を果たしていきたく、皆様の御指導と御協力をお願い申し上げます。

共に悦べる農業を



農業委員会
副会長 大 江 義 輝
(香河地区)

日本は今大きく変わろうとしています。永く続いた自民党政治から、民主党政治に変わり、どの様な農業政策がされるのか心配です。

農地を守り続けるには、担い手農家は勿論ですが、若い人からお年寄りの方まで、共に悦んで従事できる農業に期待しております。地域の優良農地を守り町の農業振興に努力していきたいと思えます。

第3期農業委員会が スタートしました

7月21日に告示された与謝野町農業委員会委員選挙において20名の新委員が決定しました。8月1日から6名の選任(推薦)委員を加え、計26名で新たに第3期与謝野町農業委員会がスタートしました。
政権交代や、農地法改正といった、激動の農業情勢の中ですが、地域に根ざした農業委員会活動を目指していきます。
任期は、平成24年7月31日までです。



明石地区
番 晃

まだまだわからないことが多いですが、一生懸命努めさせて頂きまします。どうぞ宜しくお願いします。



滝地区
山本 孝市

政権が変わり、農政も変動の時を迎え、与謝野町の農業を担う者として、未来に継ぐよう、諸問題に誠意を持って取り組んでいきたいです。



石川地区
土肥 公

各党のマニフェストを見たとき、農業の「所得」と「自給率」の向上を約束されている。私も農業委員の基本である、「農家の暮らし」と「農地の保全と利用」を向上させるため微力ではありますが、努力したいと思います。



温江地区
千賀誠八郎

地域農業の発展と農地の有効利用は、農業委員に課せられた大きな課題です。改正農地法が年内に施行され、農地利用が幾分緩和されそう、農業委員として、微力ながら与謝野町農業の発展に尽くしたいと思います。



加悦奥地区
細井 利彦

今回初めて農業委員になりました。昨今の農業を取巻く環境は、大変厳しいものがあると思いますが、農家への皆様方や先輩委員のご指導を仰ぎながら、委員の職務をまっとうして参る所存でございます。どうか宜しくお願いします。



加悦地区
近本 正秀

年内に農地法が改正されます。今回の改正により、委員会の業務が大幅に増加することですが、それに対処することができるよう努力・勉強をしながら進んでまいります。大変な時期になってきたものです。



金屋地区
井上 晃

ます。

引続き2期目となる農業委員を務めさせてもらうこととなりました。若輩者ではありますが、先輩委員の方々、農家の皆様からの教えや協力を得ながら頑張っていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。



後野地区
西村 勝彦

農業を取巻く環境は、日増しに厳しさを感じる昨今、農業委員の一員としての自覚を持ち、地域農業振興に努力したいと思っております。どうかご指導宜しくお願い致します。



与謝地区
西原 良一

与謝野町農業委員会も第3期目に入りました。農業を取巻く環境は年々厳しさを増してまいります。先輩委員さん方の御助言と農家の皆様方のお知恵を借りながら、与謝野町の農業と農地を守るため、心血を注ぐ所存です。



岩屋地区
有吉 正

議会議選出の委員として再任されました。アメリカ発金融恐慌から1年経過した。そしてこの度の政権交代が起きた。その農業政策に期待し、何より後継者が育つ環境づくりに努めます。



弓木地区
廣野 安樹

町議会議選出の委員として、再度農業委員に選任を受けました。農業の現状を考えますと、第一次産業として、当町の取組の重要な課題と認識しております。今後は議会と農業関係者とのパイプ役として頑張りますので、宜しくお願いします。



岩屋地区
山本 有三

今回初めてであり農地法のことばかりです。3年間皆様方のご協力とご指導をお願いします。



三河内地区
香山 誠一

農業従事者の高齢化等厳しい状況の中、自然循環に恵まれた与謝野町を今後どうして守っていくのか、地域の方々と頑張りたいです。



男山地区
三田 正弘

政権が変わり農業に対する政策も変わってくると思われまします。また農地法も今年変わります。新農政や新農地法をよく理解して、農業経営の向上や農地の有効利用に取り組んでいきたいです。



弓木地区
松田 實

ます。宜しくお願い致します。

農業に関しては、高齢化と後継者不足と獣害等に、大変に厳しく遊休農地は増える一方のようですが、先輩委員さんのお知恵をお借りし、今後とも当町の農業振興に又地域の方々のお役に立てればと心がけます。宜しくお願い致します。



石田地区
白数 清一

引続きお世話になることになりました。担当範囲が広域化してきていますが、今後とも宜しくお願い致します。



明石地区
吉田 廣芳

すが、全力を尽くします。

明石地区の農家は、米作が殆どです。若い担い手はなく廃業されると受け手も難しく、地区外の方に頼るしかありません。平坦地以外の農地は次々と荒れていくのが現状です。先の見えない難題ばかりですが、全力を尽くします。



算所地区
石本 亮

農業委員をうけた事にあたり、自分なりに勉強をし、先輩諸氏のお知恵を借りながら、お役に立ちたいと思っております。



石川地区
伊達 良一

堂谷地区を担当します伊達です。農業情勢も大変なときでありますが、農地を守り有効活用し、農業を通じて、地域づくりに少しでもお役に立てればと思っております。精一杯頑張りますので、宜しくお願いします。



石川地区
山上 義和

農業委員として、皆様方のご指導を頂きながら与謝野町の地域農業がより発展するよう頑張りたいと思っております。よろしくお祈りいたします。



石川地区
藤原 登

今回の初めの農業委員という大役を受けました。当大宮地区でも、若い農業従事者が少なく農業は一層深刻ですが、地区の方の協力を御借りして、少しでも明るい方向へ頑張りたいです。宜しくお願い致します。



下山田地区
山崎藤太郎

米価低迷等による農家所得が減少する中、安心して農業を行える道筋を見出そう。水害等から農家を守る野田川改修を進めよう。



上山田地区
小長谷清八

微力ではありますが頑張りたいと思っております。

農業を取巻く環境は、農業従事者の高齢化、農産物の価格が低迷する中、当地区でも、農事組合に水田耕作者が皆無の組合が出るなど、深刻化しています。地域の農地・水を守り残し、農業振興に役立つよう、



市場地区
加畑 英明

最近では、大型化農業に取り組んでおりますが、地域の活性化がなくなつた様に思います。小規模経営でやれる「安心・ゆとり・利益」こんな農業をやれるように頑張りたいと思っております。3年間農地法など勉強させていただきます。宜しくお願い致します。

平成20年度

丹後良食味米共励会

最優秀賞受賞



丹後米改良協会が丹後産コシヒカリの品質向上を図る目的で実施している「平成20年度丹後良食味米共励会」で、小谷庄一郎さん(男山・写真右)が栽培する「京の豆つこ米」が、最優秀賞の【丹後米改良協会会長賞・京都府知事賞】を受賞されました。小谷さんは「3町合併の時、豆つこ米を知り栽培に取り組み始め、3年目で、最高の食味ランクに認定され身の引き締まる思いです。今後環境に優しく、おいしい米作りをしていきたいと思っております」と、話してくれました。



京都府知事から送られた賞状

秋こそ大切！有害獣対策

与謝野町全域で、野

生鳥獣(イノシシ・シカ等)による農作物への被害が深刻化しています。またこのような被害は、営農意欲にも影響を及ぼし、また、耕作放棄にもつながるといった悪循環をもたらしています。

農繁期は、電気柵等の有害防除施設で対策を講じているが、収穫後は、このような施設を撤去されることが多く、ヒコバエや野菜残渣等を、安心して食べれるエサ場となつていきます。私達は、知らず知らずの内に、この農地は安全な場所だと習慣づけているのかもしれない。対策としては、



秋起こし
早めの防除施設の設定
野菜残渣などのエサを
放置しない

農業者年金の魅力

総務省の家計調査によれば、世帯主が65歳以上で家族が2人以上の世帯では、1ヶ月に必要な生活費は約27万円となっています。しかし、老後生活の基礎となる国民年金は、40年加入した場合でも、給付月額が6万6千円で、夫婦合わせても必要額の半分にしかなりません。そのため、サラリーマンが加入する厚生年金のように、国民年金に上乗せして加入できる制度として「農業者年金」制度があります。農業者年金は、農業者だけが加入でき、保険料の手厚い国庫補助があるなど、農家にとって魅力一杯の年金制度です。

お問い合わせは農業委員会事務局又はJAまで

全国農業新聞

経営に役立つ・暮らしに役立つ

農業のことなら
農業新聞で！！

- お申込は 農業委員会事務局
- 購読料 月額600円

(月4回発行)

編集後記

この号では、主に新しい農業委員を紹介しました。予算が限られる中、事務局の協力を得て、構成・編集まで委員自らがを行い、手作りの広報となりました。できるだけ今後も委員が作り上げる広報にしていきたいと思えます。

(有吉)

広報編集委員会

委員長	有吉 正
副委員長	近本 正秀
委員	廣野 安樹
委員	白数 清一
委員	三田 正弘
委員	西村 勝彦
委員	井上 英明
委員	加畑 英明
委員	小長谷 清八

農業委員会事務局

TEL 43・2191
(加悦庁舎 農林課内)